

令和7年度史跡若松城跡ライトアップ業務委託プロポーザル評価基準

1 位置づけ

この基準は、「史跡若松城跡ライトアップ業務委託プロポーザル選考委員会」が「史跡若松城跡ライトアップ業務」の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定について

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い、順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者とししないものとする。

【選定順】

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点の者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数いる場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

評価の際には、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点	配点10点	配点20点	配点 30 点
A 極めて優れている	5	10	20	30
B 優れている	4	8	16	24
C 普通(標準的)	3	6	12	18
D やや劣っている	2	4	8	12
E 劣っている	1	2	4	6
F 記述がない	0	0	0	0

4 留意点

提案審査及びヒアリング又はプレゼンテーションにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

(別表)

評価基準表

No.	項目		内容	配点
1	業務実施体制		会社としての本業務を実施するにあたっての体制及び総括責任者やその他の担当者の有している資格、経歴、実績について審査する。 ・サポート体制は十分あるか。 ・業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。 ・総括責任者、担当者の資格、実務経験年数、実績を有しているか。	5
2	類似業務の実績		・類似業務の元請実績を有しているか。	5
3	業務に対する理解		本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。 ・業務の理解度は十分か。	5
4	業務の企画・プロデュース内容	安全性	・安全性が確保されているか。 (主要動線における足元照度の確保など)	10
5		調和	・本市の歴史・風土・文化と調和がとれているか。 ・夜間だけではなく、昼間の景観を意識しているか。	10
6		ストーリー性 一体感	・ライトアップのデザインテーマが設定されているか。 ・企画全体において、来場者が魅力を感じるストーリー性や一体感があるか。	10
7		新規性 話題性	・魅力的かつ新規性・話題性がある内容か。 ・SNS 等での拡散を促す内容か。	20
8		必須演出 の内容	・帯廓の桜の照明演出が提案されている。 ・本丸芝生広場及び二ノ丸芝生広場を訪れたいような演出が提案されている。	30
9	工程・計画		・確実に履行できるスケジュールとなっているか。	5
合計				100